肌寒くなってきましたね

2019年 10/20 版

日本共産党 目黒区議会議員

こんにちはお芋の「芋」に3本「川」

100%「ゆうき」

住所:目黒区南3丁目在住

ツイッター・facebook公開中!お問い合わせ図 < imokawa007@gmail.com >

台風19号の猛威!426名避難

「ホームページがつながらない!」問題点も浮き彫りに。

12日に日本を襲った台風19号への目黒区 の対応について問題点が浮き彫りになりました。 職員の一部は100人以上の体制で前日から 泊りがけで対応をするという万全を期す対応を とっていたにも関われず。目黒区のホームペー ジが早々にダウンしました。情報が必要な区民

は情報を得ることが困難となりました。 台風15号の時と同様に区内に3か所の自主 避難所も開設されました。自主避難所には区民 249名(12日21時時点)になり。また、 警戒レベル4 「避難勧告」が発令された一部地 域に設置された地域避難所には3か所で177 名が避難しました。

防災無線が聞こえない

浮き彫りになった問題点の一つは「防災無線 が聞こえない」ということです。区民の方に聞 いてみたら、実際に雨風の音にかき消されて何 か無線が流れているのは感じていたが、内容は わからないという方の声がほとんどでした。

ホームページが早々にダウン

目黒区はホームページとメールマガジン、ツ イッターで情報発信をしていましたが、早々に ホームページがダウンしました。メールマガジ ンも普段から登録していない区民にはメールは 届きません。同様にツイッターも140文字ま での投稿しかできない特性上、結局はホーム ページに誘導するしかできません。

結果、自主避難所などの職員にも情報はメー ルマガジン程度の情報しか得られなかったこと。 区民が知りたい情報が届けられませんでした。

12日当日の目黒区民だと思われるツイッター での投稿の中には"ホームページが落ちている ためにハザードマップが見られない"という主 旨の内容が多数投稿されました。災害はいつ 襲ってくるかわかりません、早急に改善するべ きです。

自主避難所に授乳室なく要望

3か所設置された自主避難所ですが、自主避 難所である以上食料や毛布などは持ち込みが原 則です。実際に区民プラザは毛布などは配布さ れました。ですが、雨風が激しい中、すべて自 分でもっていかなければいけないことはとても 困難です。ましてや高齢者や子どもがいる世帯 は難しい状況が考えられます。

日本共産党目黒区議団は自主避難所に出向き 実際に区民の声も聞きました、授乳室がないこ とに対して自主避難の職員に要望し、対応して いただきました。

目黒区被害 速報 (10月13日10時)

• 区施設

砧野球場・サッカー場の冠水等

- 道路、公園等
- 倒木等76件
- ・目黒、碑文谷警察署からの情報 倒木等11件
- ・目黒消防署からの情報

浸水、看板落下、倒木等23件

12日21時05分ごろに洗足、碑文谷、鷹番 等で瞬間的に発生

台風·大雨に被害を受けたときには 調査·見舞金·り災証明など

■被害調査

この調査は、「り災証明書」の発行や、区民税等の減免、各種給付の基礎資料として使用します。

なお、都税の減免等の処理のため、区以外の官公署で利用することがありますので、 ご了承ください。

被害にあわれ、調査がまだ来ていない場合は、至急、防災課までご連絡ください。



■見舞金や見舞品

被害の程度により、見舞金品を区職員がお届けする場合があります。

■消毒

消毒薬の配布を行います。

■ごみの処理

水害により使用できなくなった物の処分が必要な場合はご相談ください。(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン、パソコン及び泥や土等、収集できないものもあります。) (目黒区清掃事務所 03-3719-5345)

■各種減免制度

災害にあわれた場合に、住民税等(特別区民税・都民税)、国民健康保険料、国民年金保険料、介護保険料等が減免される場合があります。減免の対象となるか否かは、被害の程度や所得などによって それぞれ異なります。詳しくは下記窓口へお問い合わせください。

問合せ窓口一覧

内容	問合せ先	電話番号
住民税(特別区民税・都民税)に関すること	税務課	03-5722-9820
都税(固定資産税)に関すること	目黒都税事務所	03-5722-9001
国民健康保険料に関すること	国保年金課	03-5722-9810
国民年金保険料に関すること	国保年金課	03-5722-9814
介護保険料に関すること	介護保険課	03-5722-9845
介護保険サービスに関すること	北部包括支援センター	03-5428-6891
	東部包括支援センター	03-5724-8030
	中央包括支援センター	03-5724-8066
	南部包括支援センター	03-5724-8033
	西部包括支援センター	03-5701-7244
上記以外の一般的な相談	区民の声課	03-5722-9526

■「り災証明書」の発行

防災課では、区の被害調査を終了した住家について、被害にあったことを証明する「り災証明書」 (事業所や店舗などの場合は「被災届出受理証明書」)を発行します。

目黒区以外の機関(民間保険会社等)における各種手続きの際に「り災証明書」の添付が必要となる場合には、区の被害調査終了後に防災課へ申請してください。

